委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 社会福祉課
委託業務番号	令和4年度 長社福第70号
委託業務名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金対応システム導入業務
委託業務場所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所本庁舎
業務の概要	住民税非課税世帯等臨時特別給付金(令和4年度)の対象者選定から 通知書データの作成及び口座振込データ作成から支給データ管理までの 業務を総合的に運用するためのシステムを導入し、当該業務について 円滑な事務運用を行うもの。
履行期間	令和4年6月11日 から 令和4年12月31日
契約年月日	令和4年6月10日
契約額(税込)	7, 062, 000円
契約の相手方	[所 在 地 又 は 住 所]京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260
	[商 号 又 は 名 称]京都電子計算株式会社
契約相手方の 選 定 理 由	今回導入しようとするシステムは、住民情報システムとの連携が必須であり、 限られた期間内に当該システムを構築できるのは、本市の住民情報システム サービス利用契約の相手方である京都電子計算株式会社をおいて他にないため。
	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に〇印)
根拠規定	売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃 (1) 貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。
	不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、 (2)加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は 目的が競争入札に適しないものをするとき。
	(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。
	(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	(8) 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	(9) 落札者が契約を締結しないとき。